

令和5年度(2023年度)第1回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- **開催日時** 令和5年(2023年)7月25日(火) 18:30~20:15
- **開催場所** 函館市役所8階 大会議室
- **会議内容**
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 地域密着型サービスの運営に関する事項
 - ア 地域密着型サービス事業者の指定等について・・・・・・・・・・資料1
 - (2) 地域包括支援センターの運営に関する事項
 - ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について・・・・・・・・・・資料2
 - イ 令和5年度函館市地域包括支援センター体制について・・・・・・・・・・資料3
 - ウ 令和5年度函館市地域包括支援センター収支予算について・・・・・・・・・・資料4
 - エ 令和4年度(2022年度)函館市地域包括支援センター活動実績について・・・・・・・・・・資料5
参考資料1
 - オ 令和5年度函館市地域包括支援センター活動計画について・・・・・・・・・・資料6
参考資料2
 - 3 その他
 - 令和4年度「福祉拠点」自立相談支援機関実績報告および事例発表
 - 4 閉会
- **出席委員** (9名)
齋藤征人会長, 船橋優子副会長, 後藤琢委員, 二本柳美夏委員, 渡部良仁委員, 工藤晃士委員, 柏原美之委員, 村田亮二委員, 高森秀雄委員
- **欠席委員** (2名)
川村曜補委員, 張磨仁委員
- **地域包括支援センター** (9名)
あさひ 四戸管理責任者, こん中央 福島管理責任者, ときとう 長谷山管理責任者, ゆのかわ 佐々木管理責任者, 西堀 近藤センター長, 亀田 常野管理責任者, 神山 酒井管理責任者, よろこび 澁谷管理責任者, 社協 高田管理責任者
- **傍 聴** 9名
- **報道機関** 2名
- **事務局** (11名)
(指導監査課) 相澤主査
(高齢福祉課) 黒田課長, 石澤主査, 萬矢主査
(地域包括ケア推進課) 小棚木課長, 伊藤課長, 岩島主査, 山岸主査, 米澤主査, 石黒主任, 山下主任技師

○ 会議要旨

1 開会

2 議事

(1) 地域密着型サービスの運営に関する事項

ア 地域密着型サービス事業者の指定等について

齋藤会長

地域密着型サービス事業者の指定等について、特に説明すべき事項があれば事務局から説明願いたい。

相澤主査

(資料1「地域密着型サービス事業者の指定等について」に基づき説明)

齋藤会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

(2) 地域包括支援センターの運営に関する事項

ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について

齋藤会長

第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について、特に説明すべき事項があれば事務局から説明願いたい。

岩島主査

(資料2「第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について」に基づき説明)

齋藤会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

イ 令和5年度函館市地域包括支援センター体制について

齋藤会長

令和5年度函館市地域包括支援センター体制について、事務局から説明願いたい。

山下主任技師

(資料3「令和5年度函館市地域包括支援センター体制について」に基づき説明)

齋藤会長

事務局の説明および資料3について、意見・質問等はないか。現段階では特にならぬようにので、次にまいりたい。

ウ 令和5年度函館市地域包括支援センター収支予算について

齋藤会長

令和5年度函館市地域包括支援センター収支予算について、事務局から説明願いたい。

石黒主任

(資料4「令和5年度函館市地域包括支援センター収支予算」に基づき説明)

齋藤会長

事務局の説明および資料4について、意見・質問等はないか。
委員からはないが、地域包括支援センターの方から何かあるか。

地域包括支援センターゆのかわ 佐々木氏

法人繰入金というのが、現場の職員からすると赤字の部分になり、主な収入源となる市の委託費とケアマネジメント費の不足を補っている。平成18年当初のセンター職員は、最初は事務職員はおらず、途中から市で事務職員の委託料をつけてくれたが、課題と思うのが事務職員の人件費が十分でない状況。地域包括支援センターの業務も多岐に渡っており、事務職員とはいえ電話対応をはじめ多くの業務が存在している。今すぐというのは無理だが、委託費を次の契約時点までに少し変えていかないと、事務職員の安定した確保ができなくなってくる。また、他の地域包括支援センターの雇用形態までは分からないが、さらに勤務年数が長くなったという点でも、人件費の検討が必要と思う。事務職員以外の専門職の委託費の見直しをはじめめている市町村も出てきている。令和6年度に向けてというよりは、次の公募時期に向けてとなるが、どのセンターも人材確保の問題が厳しい状況にあり、特に専門職、その中でも医療職の保健師の確保は難しい。その部分でも、委託費の部分を是非前向きに検討していただければ、各地域包括支援センターもより安定した予算を組みやすくなるのではないかと感じる。

齋藤会長

ありがとうございました。委員からご発言はないか。

高森委員

やはりこの3年間で経済的な物価上昇、エネルギー高騰、人件費高騰等で地域包括支援センターは大変だと思う。事務職員の話があったが、パソコン関係を使う仕事の面では、事務職員の配置は大切になってくると思う。経済的な話だが、物価高騰で施設運営もかなり厳しくなっているため、函館市の方で検討していただけたらと思う。

柏原委員

法人繰入金について、事業所によって委託料に差はあるが、同じ位の委託料でも法人繰入金の額にかなり差があると思った。その違いはどこにあるのか。その差が生まれる理由がある程度分かれば知りたいと思う。

事務局

法人繰入金の増については、人件費を手厚くしていることが大きな要因になっていると思われる。

柏原委員

職員の数も収入も同じ位だが、共通項がなかなか見つけにくいので、私達委員にとってもどうしてかという所は興味があり、また、それぞれの事業所にとっても分析する価値があることではないかと思う。

工藤委員

委託費の問題もそうだが、介護予防支援計画の作成費についても、高いと言う人はいないと思う。結局、居宅介護支援事業所でも委託の受け入れがあまり積極的でないのは、要支援の方だからと言ってマネジメントが簡単に終わる訳ではなく、訪問は3か月に1回となっているが必要であればケアマネジャーも地域包括支援センターも訪問しており、さらに担当者会議や認定の更新手続きもしなければならぬので、労力としては1件1件とてもかかっていると思う。それに対しての報酬が適正なのかということも議論としては必要かと思う。

居宅介護支援事業所のケアマネジャーは事務仕事がとても多い。事務仕事に追われる中で訪問もしている。国や市は簡素化してくれているが、実感として簡素化された実感はない。地域包括支援センターの事務職員も1人では足りないだろうと予測はつく。地域包括支援センター自体の継続性の問題もあると思うので、少しずつ見直し、改善できるところはしていく必要があると感じた。

齋藤会長

ありがとうございました。すぐに改善できることではないにしても、問題意識を持ちながら引き続き議論していくということで、この場においては整理させていただきたいと思う。

エ 令和4年度（2022年度）函館市地域包括支援センター活動実績について

齋藤会長

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター活動実績について、事務局から説明願いたい。

岩島主査

（資料5「令和4年度（2022年度）函館市地域包括支援センター活動実績について」に基づき説明）

齋藤会長

事務局の説明および資料5について、意見・質問等はないか。活動実績を踏まえて各地域包括支援センターの方から補足的なコメントがあれば、ご発言いただければと思う。

スライド4枚目の関係機関からの相談が伸びているのは、これまでの地域包括支援センターの地道な取組みの成果だと感じた。コロナ禍であっても相談件数が伸びている点は、特筆すべきことだと思う。

地域包括支援センターこん中央 福島氏

最後の『住民主体の助け合い活動に参加する高齢者を増やすための意識醸成』では、コロナ禍において、健康づくり教室や元気サロンの休止や再開、残念なことに、会そのものがなくなってしまいうところもあったが、今、コロナが5類になったことで少しずつ自信をもって再開しようというところがほとんどだと思う。ただ、再開したのは良かったが人数がだいぶ減り、1つのサロンに20人位いたのが10人位になっているところもある。それでも何とか続けたいという意欲はあり、細々と続けたい、できれば新たな参加者を増やしていきたい、また、サロンを運営しているリーダー達からは、自分達も年を重ねて自信もなくなってくるため、新たなリーダーをどうにか確保したいという声が聞こえてくる。なんとか維持する、人数を増やしていく、はたまた運動だけでなく、違った方向のコミュニケーションで盛んに取組める方法がないだろうかと思っている。

地域包括支援センターあさひ 四戸氏

今お話があったように、今年に入って再開しているところは増えているが、やはり人数がコロナ禍前より減ったところが多いように感じる。新しい参加者を入れないという選択をしていたサロンもあったので、「コロナ禍が過ぎたからいいよ」となっても、新しい参加者は参加しづらい雰囲気があるようにも感じている。ただ、教室やサロン自体は今年に入ってから再開している所が増えているので、これから盛り返していけたらと思っている。

齋藤会長

ありがとうございました。委員の皆様からご意見、ご感想はあるか。

船橋委員

閉じこもっている人を外に出すのは大変だと思う。色々活動をみると、コロナが少し落ち着いてきた時に数字が上がっており、頑張りが見えているという印象を受けた。また、『高齢者と関わりがある関係機関への地域包括支援センターの周知の強化』という項目があるが、声を出せない、民生委員にもつながらない人でも医療機関にかかっている方はたくさんいると思う。医療機関からの方が入りやすい方もいると思うので、情報交換をしながらつながっていただきたいと思う。

工藤委員

サロンに参加されている方の男女比率はどうか。女性が多いと予想するが、デイサービスも

同じで、男性はサロンという所にはあまり行きたがらない。男性は、もしかするとパークゴルフ大会、カラオケ大会、将棋大会といったイベント的なものの方が参加しやすく、そこからつながりを持ちやすいのではないかと思うので、イベントを開催するのもひとつの方法かと思う。

齋藤会長

違う世代の人達も含めて交流の機会を作っている地域包括支援センターもあると思う。中学や高校も、以前より地域と協働しやすい状況になっていると思うので、学校との連携もご検討いただいていたかと思う。支え合い活動や助け合い活動を促進していくためにどうすればよいかは、これからも協議会の中で案を出し合っていたらと思う。

オ 令和5年度函館市地域包括支援センター活動計画について

齋藤会長

令和5年度函館市地域包括支援センター活動計画について、事務局から説明願いたい。

山下主任技師

(資料6「令和5年度函館市地域包括支援センター活動計画について」に基づき説明)

齋藤会長

事務局の説明および資料6について、意見・質問等はないか。

渡部委員

居宅介護支援事業所の括りで話をさせていただく。コロナ禍で、集まって話す機会がなくなってしまった。圏域全体の居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの職員と直接会って顔の見える関係ができていくといいと思う。

二本柳委員

全体の感想になるが、コロナ禍でできなかったことを、コロナが5類になったことでできるようになることを期待したい。

後藤委員

病院では、診療の時に患者に話すことができる。医師以外の職員、事務職員の方が気づきが早いこともあるので、そちらにも広報していただいたり顔を出していただけると、かかりつけの患者に関しては、よりスムーズにつなげていけるのではないかと思う。

工藤委員

函館市ホームヘルパー連絡協議会の酒井会長から、この場で話をできてほしいと約束をしたことがありお話しする。地域包括支援センターもそうだが、函館市にもお願いということで、ハラスメントの問題についてお話しさせていただく。職場内のハラスメントもそうだが、

酒井会長と話していたのは、主にサービス利用者のサービス提供している職員に対してのハラスメントの問題である。デイサービスにもあるが、特にヘルパーステーションが実際に訪問し、ヘルパーと利用者が1対1になった場面でのパワハラ、セクハラが非常に増えてきているという話が酒井会長からもあった。これは高齢者や障がい者の方にもいえることで、酒井会長曰く「障がい者は特に酷い」という話があった。パワハラ的な部分で言うと、「おまえら俺の金で飯食ってるんだろ」というようなことを言われたりもするとのこと。他にも沢山あり、デイサービスでもやはりある。苦情、クレーム、要望というのは、それが改善されればなくなるものだと思うが、その苦情やクレームを通り越し、本当にハラスメントという部分の問題がとても多くなってきている。介護保険が始まり措置から契約になってから、保険料も払っている中で、利用者の権利意識も高くなっている部分があると思うが、酒井会長も「それがあるから、ヘルパーをもうやりたくない」という人が多くいて、結果、ヘルパーステーションも人員が補充できない、増やせない、ヘルパーは高齢化している、ということを知っており、要は、やはり市の方でも、もっとハラスメントに関して、市民の方に「そのようなことは本来だめなことですよ」ということをもっと周知してほしい。地域包括支援センターで広報紙なども作っていただいているが、その中にもちょっと盛り込んでほしい。基本的には契約のため、度が過ぎたハラスメントは事業所の方からも契約解除できる理由になる場合もあるとは思いますが、福祉サービスという部分で考えると、なかなか簡単に「契約解除しますよ」とは簡単には言えない難しい問題もある。ハラスメントをするとサービスを利用できなくなる場合もあるということを利用して、利用する市民の方、高齢者の方、障がい者の方にも少しでも理解してもらえるようなことを地域包括支援センター、函館市にも令和5年度の取組みの中で、少しご協力をお願いしたいということでもよろしくお願ひしたい。

齋藤会長

福祉人材が逃げてしまうということにも関わりますね。もしかすると、察するに市役所にも住民からハラスメントに近いような苦情の対応に苦慮されているというところでは、共感できる部分もあるのではないかとと思うが、どこかで一緒に対応を協議したり運動をしていくなど、対応を考えていかなければいけないかもしれない。市の方から発言ありますか。

地域包括ケア推進課 小棚木課長

ハラスメントの問題は承知している。過度なクレーマーに関しては、犯罪に近い部分もあるかと思う。権利意識というものではなく、お互い分かり合ってやってもらうというような意識醸成の部分で、高齢者、障がい分野も含めて周知の機会があればというところはあるかと思う。庁内横断的に情報共有し、どこかで周知ができるかというところを情報共有していきたいと思う。この場は地域包括支援センターの運営協議会なので、なかなかこういう風にできますというような発言は難しいところではあるが、できる限り、今日いただいたお話を庁内で情報共有していきたいと思っている。

齋藤会長

ありがとうございます。地域包括支援センターの役割が普及啓発されていったのと同じよう

に、カスタマーハラスメントはだめだという雰囲気が醸成されていくような展開を考えなければいけないと思いながら聞いていた。

3 その他

令和4年度「福祉拠点」自立相談支援機関実績報告および事例発表について

齋藤会長

その他に関して、地域包括ケア推進課福祉拠点担当からの報告を、担当課長から説明願いたい。

伊藤課長

(資料「令和4年度「福祉拠点」自立相談支援機関実績」に基づき説明)

地域包括支援センターときとう 竹田氏

(ひきこもり支援についての事例発表)

齋藤会長

事務局の説明および事例発表について、意見・質問等はないか。

船橋副会長

事例発表の対象者は待っていると思う。それを励みにして、少しでも心が通じると前に進めると思うので頑張っていたきたい。

齋藤会長

大変勉強になった。この件については、これからも福祉拠点の方から事例発表の機会があれば勉強させていただきたい。

その他、予定している内容以外で皆様から何かあるか。

事務局，委員，センター

特になし。

(閉会)